

3 デフレ脱却に関する検証

要約

ここでは、平成 25 年度における大阪府のデフレ脱却状況を、各種統計から検証する。
 まず消費者物価指数、GDP デフレーター推移について検証を行い、デフレ脱却の方向を確認した。
 併せて、大阪府における GDP ギャップを試算したところ、平成 25 年度の大阪府経済は、デフレ脱却への推移が確認できた。

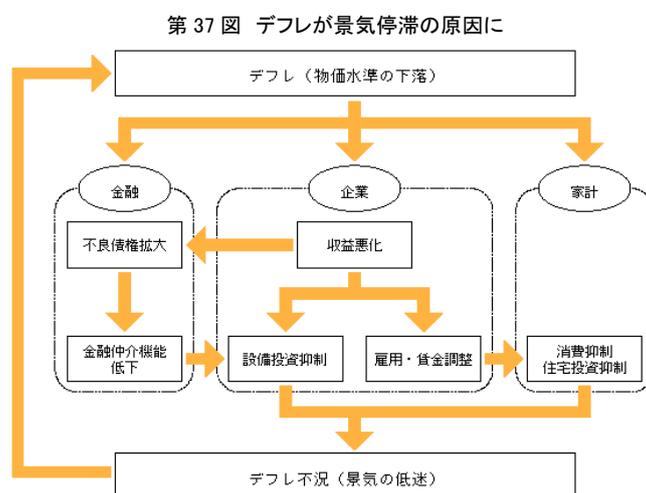
「平成 25 年度版 年次経済財政報告書（内閣府）」の冒頭¹では、「現下の最優先課題」の 1 つとして「デフレからの早期脱却」を掲げている。

デフレーション（以下「デフレ」という）とは、内閣府の定義によれば、「物価の持続的な下落²」をいう。さらに、物価下落と実体経済の縮小とが相互作用（スパイラル）的に進行することを「デフレ・スパイラル」という。

第 37 図³に示すとおり、デフレ・スパイラルが起こると、

- ① 物価下落によって企業の売上が減少する
- ② 賃金などが短期的には下方硬直的であるため企業収益が減少する
- ③ 企業行動が慎重化し設備や雇用の調整が行われる
- ④ 設備投資や個人消費などの需要の減少が物価下落につながる

という悪循環が生じる。



また、物価が持続的に下落することに伴い、貨幣価値は相対的に上昇することとなる。貨幣価値の相対的な上昇を通じて、借り手の実質的な負担が増えることによる資金需要の低下や、資産価格の下落期待が形成されることによる資本市場の収縮等により、金融仲介機能が低下する。金融仲介機能の低下は、信用不安を通じて景気停滞の原因となることがある⁴。

したがって、これらを予防するため、デフレ対策が主要な政策課題として位置づけられている。

ここでは、府民経済計算を含めた各種統計から、大阪府及び全国のデフレ脱却状況について検証する。

¹ 「平成 25 年度 年次経済財政報告（内閣府）」のうち「平成 25 年度年次経済財政報告公表に当たって」参照
 (<http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je13/13.html>)

² 「日本経済 2013-2014（内閣府）」のうち「コラム 2-1 デフレ判断について」参照
 (<http://www5.cao.go.jp/keizai3/2013/1225nk/nk13.html>)

³ 「平成 15 年版 国民生活白書（内閣府）」のうち「第 1 章 デフレ下の国民生活 コラム デフレと景気低迷」より引用
 (<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h15/honbun/index.html>)

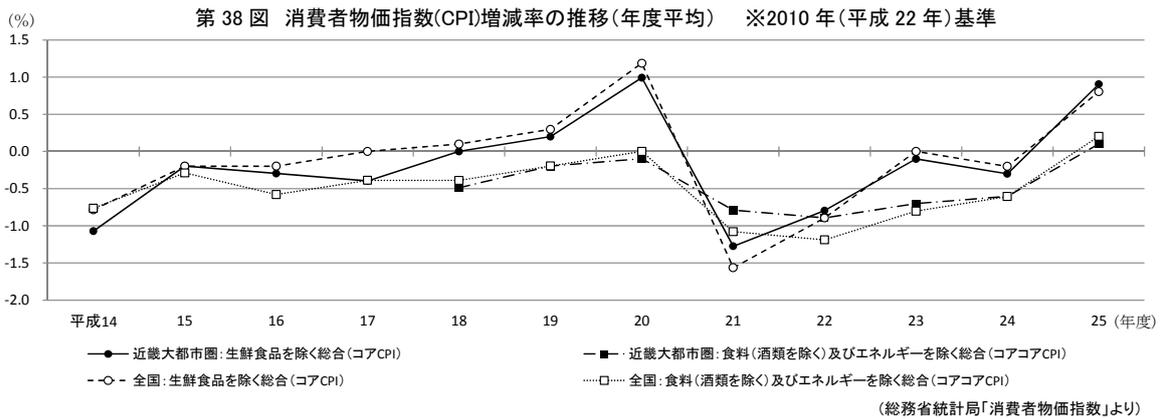
⁴ 「デフレーションが原因ではないが、金融仲介機能の低下により信用不安を引き起こし、経済停滞の原因となった例としては、'97 年～'98 年のいわゆる「貸し渋り」、'08 年のリーマン・ショックに端を発する不況等が挙げられる。'97～'98 年の金融不安が景気停滞の原因になるメカニズムについては、「平成 13 年度年次経済財政報告（内閣府）」第 2 章第 2 節「不良債権・過剰債務は日本経済の重し」参照 (<http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je01/wp-je01.html>)

平成 25 年度における近畿大都市圏の消費者物価指数（コア CPI、コアコア CPI）は上昇した

第 38 図に、近畿大都市圏及び全国における消費者物価指数（Consumer Price Index、以下「CPI」という）変動の推移を示す。

CPI のうちインフレ・デフレの傾向を示すものとして注目される「生鮮食品を除く総合（コア CPI）」及び「食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合（コアコア CPI）」の推移を見ると、平成 25 年度におけるコア CPI 及びコアコア CPI は近畿大都市圏、全国ともに前年度から上昇している。

ただし、平成 25 年度のコア CPI 及びコアコア CPI の推移の解釈には、消費税増税前のいわゆる駆け込み需要による影響等についても、考慮を要すると思われる。

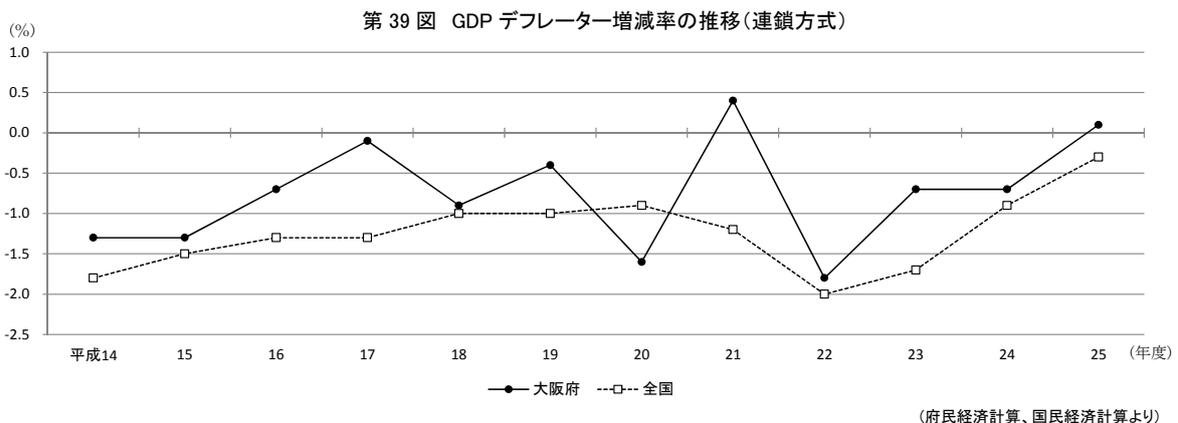


平成 25 年度における大阪府の GDP デフレーターも上昇した

府(国)内総生産デフレーター（以下「GDP デフレーター」という）を参照することにより、府(国)内要因を中心とした物価の動向をみることができる⁵。

第 39 図に、大阪府及び全国における連鎖方式⁶による GDP デフレーター変化率の推移を示す。

平成 25 年度における GDP デフレーターの変化率を見ると、大阪府は対前年度比 0.1%の上昇と僅かながらインフレに向かっていることが分かる。なお、全国については対前年度比 0.3%の低下であった。



⁵ GDP デフレーターはホーム・メード・インフレの指標と呼ばれる。即ち GDP デフレーターが指標上昇していれば、府(国)内要因によって物価が上昇していることになる。「平成 14 年度 年次経済財政報告（内閣府）」のうち 16～17 頁参照 (<http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je02/wp-je02.html>)

⁶ 連鎖デフレーターは、大阪府（府内総生産）については生産側、全国（国内総生産）については支出側の計数を用いている。

GDP ギャップについて

次に、インフレ・デフレの傾向をみるため、「GDP ギャップ（需給ギャップ）」による分析を行う。

財・サービスの価格は、需要と供給のバランスが重要な決定要因となっている。このことから、経済全体でみた物価も、「マクロの需給バランス」によって決まる面が大きいと考えられる。

ここでいう「マクロの需給バランス」とは、「経済全体の供給力」に対して、実際にどれだけの「総需要」が存在するか、ということである。このうち「総需要」については、一般的に「現実の GDP」そのものであるとみなす。一方、「経済全体の供給力」については、時々々の経済構造から潜在的な「労働投入・資本ストック・TFP」を計測した上で、「潜在 GDP」の推計を行う。

その上で、GDP ギャップを次式により算出する。

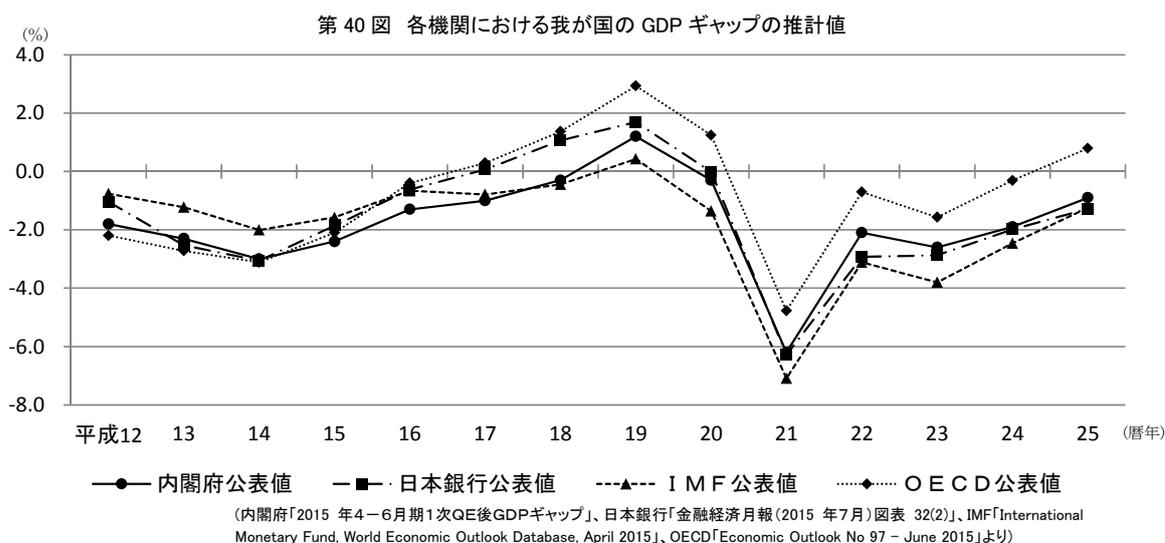
$$\text{GDP ギャップ} = \frac{\text{現実のGDP} - \text{潜在GDP}}{\text{潜在GDP}}$$

ここで、GDP ギャップが正のときは「総需要」が「総供給」を上回る状態であることから、経済にインフレをもたらす圧力となると想定される。一方、GDP ギャップが負のときは、「総供給」が「総需要」を上回る状態であることから、経済にデフレをもたらす圧力となると想定される。

第 40 図に示すとおり、我が国の GDP ギャップは内閣府・日本銀行・IMF・OECD が作成・公表している。

しかしながら、GDP ギャップは完全な推計方法が無く、またその基となる潜在 GDP の算出方法に違いがあることから、各機関により異なる値が公表されている。従って GDP ギャップの大きさについても、定義や前提となるデータ等の推計方法によって異なるため、単純な比較はできない⁷。

また推計された GDP ギャップは、その時系列的な方向変化を捉えることに意味があるとされる⁸。



⁷ 「バブル/デフレ期の日本経済と経済政策 第1巻『マクロ経済と産業構造』のうち酒巻哲朗「1980年代以降のGDPギャップと潜在成長率について(26~27頁)」によると、「潜在GDPは推計方法や推計期間、データの改定に大きな影響を受けるものであるため、必ず『結果は幅を持ってみるべき』という注釈がつけられる(略)、GDPギャップの微妙な動きにはあまり意味はなく、あくまで大まかな傾向をとらえるために使用すべきと考えられる」との記載がある。(http://www.esri.go.jp/jp/others/kanko_sbubble/analysis_01.html)

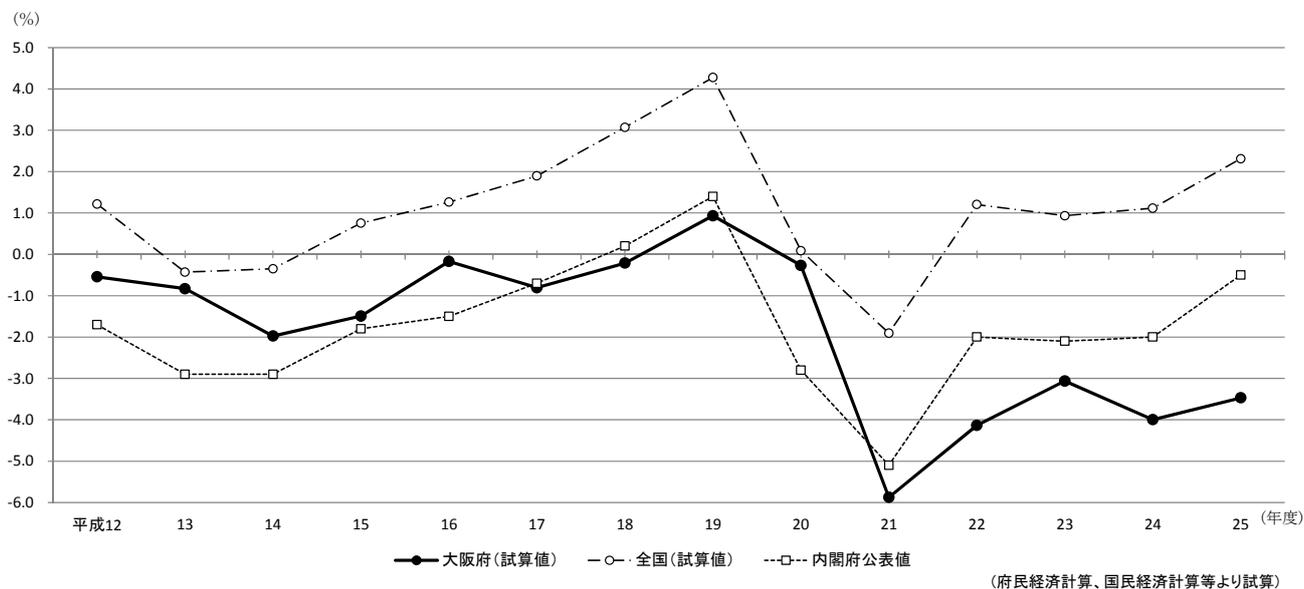
⁸ 「ESP: economy, society, policy 2009年(夏)(社団法人経済企画協会)」のうち野村彰宏「GDPギャップの概念について」参照 (http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9376469 ※国立国会図書館デジタルコレクションより)

平成 25 年度における大阪府の GDP ギャップもインフレ方向に推移

第 41 図より、大阪府と全国における GDP ギャップの推移（試算値）を示す⁹。

平成 25 年度における GDP ギャップの推移をみると、大阪府、全国ともにプラス方向に推移していることが分かる。即ち、GDP ギャップでもデフレは脱却方向に向かっていると思われる。

第 41 図 大阪府及び全国における GDP ギャップの試算



おわりに：平成 25 年度の大阪府経済はデフレ脱却に向かっていたと思われる

これまでみてきたように、消費者物価指数（CPI）、GDP デフレーター、GDP ギャップの全てにおいて、インフレ方向へ推移していることが確認できた。これにより、平成 25 年度大阪府においては、デフレ脱却に向かっていたといえる。

前述のとおり、デフレは景気停滞の原因となりうることから、引き続き消費者物価指数(CPI)、GDP デフレーター等の動きを注視することが必要である。

⁹ GDP ギャップ推計に用いた資料についての詳細は、本書巻末 190 頁「補論 3 『3 デフレ脱却に関する検証』において用いた生産関数及び資料について」参照
また、潜在 GDP 推計の際に必要となる「構造失業率」についての詳細は、本書巻末 193 頁「補論 4 UV 分析による『構造失業率』の推計方法及び用いた資料について」参照。